

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(1) 教育・保育及び子育て支援の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況				令和6年度	第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期（令和7年度）	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
事業名称と所管する課（複数の課で受け持つこともあります）となります。	第2期香取市子ども・子育て支援事業計画に掲載した事業内・方向性を記載しております。	令和2年度から令和5年度までの各進捗・実施状況を記載しております。				令和6年度の進捗・実施状況を記載しております。	第2期総括評価を A：十分できた B：概ねできた C：あまりできなかった D：未実施で記載しています。	第3期香取市子ども・子育て支援事業計画に掲載した方向性等を記載しております。	第3期事業の方向性を A：充実 B：維持 C：変更 D：廃止で記載しています。
通常保育事業 【子育て支援課】	≪内容≫家庭で保護者等が労働等により十分に保育することができない就学前の児童に対し、児童の健全な育成を図ることを目的に保育を実施します。 ≪方向性≫保育を必要とする子どもが保育士と信頼関係を築きながら安心して活動できるよう、子ども一人ひとりの人格を尊重しながら、安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。	在籍児童数… 1,584人(受託含) └─公立… 645 人 └─私立… 939 人 (公立9園：私立11園)	在籍児童数… 1,641人(受託含) └─公立… 668 人 └─私立… 973 人 (公立9園：私立11園)	在籍児童数… 1,531人(受託含) └─公立… 420 人 └─私立… 1111 人 (公立8園：私立12園)	在籍児童数… 1508人(受託含) └─公立… 303人 └─私立… 1205人 (公立6園：私立13園)	在籍児童数… 1430人(受託含) └─公立… 278人 └─私立… 1152人 (公立6園：私立13園)	A：十分できた	保育を必要とする子どもが保育士と信頼関係を築きながら安心して活動できるよう、子ども一人ひとりの人格を尊重しながら、安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。	B：維持
延長保育事業 (時間外保育事業) 【子育て支援課】	≪内容≫保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する要望が多様化しており、保護者がやむを得ない理由により保育時間外に児童を預けることが必要となった場合に、通常の保育時間を延長して保育を実施します。 ≪方向性≫今後も、より多くの需要に対応することで、仕事と家庭を両立しながら安心して子育てができる環境を整備します。	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 542人 └─公立 … 140人 └─私立 … 402人 (公立9園：私立11園)	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 406人 └─公立 … 139人 └─私立 … 267人 (公立9園：私立11園)	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 383人 └─公立 … 87人 └─私立 … 296人 (公立8園：私立12園)	実施保育所…19カ所 利用児童数… 428人 └─公立 … 51人 └─私立 … 377人 (公立6園：私立13園)	実施保育所…19カ所 利用児童数… 403人 └─公立 … 47人 └─私立 … 356人 (公立6園：私立13園)	A：十分できた	今後も、より多くの需要に対応することで、仕事と家庭を両立しながら安心して子育てができる環境を整備します。	B：維持
幼稚園事業 (幼稚園における預かり保育) 【学校教育課】 【子育て支援課】	≪内容≫在籍している園児を対象に、通常保育時間終了後の預かり保育を実施します。 ≪方向性≫今後も、希望する園児全員が預かり保育を受けられるように努めます。	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園 公立こども園(1号)…1園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園 公立こども園(1号)…1園 私立こども園(1号)…3園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園 私立こども園(1号)…5園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 私立幼稚園…2園 私立こども園(1号)…6園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…2園 私立こども園(1号)…7園	A：十分できた	今後も、希望する園児全員が預かり保育を受けられるように努めます。	B：維持
一時預かり事業 【子育て支援課】	≪内容≫保護者の通院、社会的事由などでの一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。 ≪方向性≫保護者の育児負担の軽減や急用等に対応するための実施か所の増設を検討します。	事業力所… 9カ所 利用者数…延719件	事業力所… 9カ所 利用者数…延1373件	事業力所… 8カ所 利用者数…延1036件	事業力所… 8カ所 利用者数…延1305件	事業力所…10カ所 利用者数…延931件	A：十分できた	保護者の育児負担の軽減や急用等に対応するため実施か所の増設を検討します。	B：維持
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 【子育て支援課】	≪内容≫仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を目的に事業を実施します。 ≪方向性≫今後も、緊急性の高い学区から順次施設の整備を検討するほか、民間への運営移譲も検討します。	令和2年4月、待機児童解消及び未整備地域解消のため佐原第5児童クラブ、わらびが丘児童クラブの運営を開始。竟成小・香取小・津宮小・大倉小の3校から送迎による児童受入を開始し、市内すべての小学校から児童クラブを利用できるようになる。令和2年6月より公立児童クラブすべてを民間へ業務委託開始。 実施施設 公立…18カ所 民間… 3カ所	令和3年9月、今後の施設整備の参考とするため、香取・津宮・大倉学区の未就学児及び小学生の保護者に対し、児童クラブ利用希望調査を実施。 実施施設 公立…18カ所 民間…3カ所	待機児童解消のため、令和4年5月から山田第2児童クラブの教室を改修し、受け入れ可能人数を拡大。また、小学校の統廃合に伴い令和4年8月から香取水の郷児童クラブを新設。 実施施設 公立…19カ所 民間…3カ所	待機児童解消のため、令和5年4月から北佐原児童クラブおよび小見川中央第5児童クラブを開設した。 実施施設 公立…21カ所 民間…3カ所	待機児童解消のため、令和6年4月から竟成児童クラブを開設した。 実施施設 公立…22カ所 民間…2カ所	B：概ねできた	今後も、緊急性の高い学区から順次施設の整備を検討するほか、老朽化した施設の更新も検討します。	A：充実
放課後子ども教室事業 【生涯学習課】	≪内容≫放課後や週末等に子どもたちの適切な遊び場や生活の場を確保するため、地域の住民の参画を得ながら遊びやスポーツ、文化活動、地域住民との交流を図ります。 ≪方向性≫放課後児童クラブとの連携あるいは一体化への足掛かりとして、事業の周知やボランティアの確保に努め、地域の実情に合わせた教室の開催を検討します。	津宮放課後子ども教室は、放課後児童クラブ代替の役割を担っていたが、佐原小学校の放課後児童クラブへのバス送迎開始に伴い、保護者にアンケートをとったところ利用希望者がわずかであったため、放課後開催を見送った。長期休業中の単発事業を考えたが、コロナの影響により、具体化はされず、事実上休止の状態である。山田子ども教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は見送り、1～2月の平日の放課後によさこい鳴子踊り体験教室を計画したが、やはりコロナ感染防止対策により、実施が困難なため、中止とした。	山田放課後子ども教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は見送った。1～2月の平日放課後の事業として、よさこい鳴子踊り体験教室を計画し、12月から参加者を募集したが、千葉県全域が新型コロナウイルスに係る「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」となったことに伴い、結果的に中止とした。 ※応募者…小学生13人 現在、放課後子ども教室は、山田放課後子ども教室の1室のみ。	山田放課後子ども教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は見送った。1～2月の平日放課後の事業として、よさこい鳴子踊り体験教室を計画し、12月から山田小学校・小見川中央小学校の児童を対象に参加者募集(定員20名)を行ったところ、7人(山田小2名・小見川中央小5名)の応募があった。計4回のよさこい鳴子体験教室を開催し、令和5年2月12日の生涯学習フェスティバルへにおいて、演舞披露を行った。 ※現在、放課後子ども教室は、山田放課後子ども教室の1室のみ。	1～2月の平日放課後の事業として、よさこい鳴子踊り体験教室を計画し、12月から山田地区及び小見川地区の小学生を対象に参加者募集(定員20名)を行った。前年度から10名増の17名(山田小5名・小見川中央小8名・小見川北小学校3名・小見川西小学校1名)の応募があり、計4回のよさこい鳴子体験教室を実施。成果発表の場として、令和6年2月11日の生涯学習フェスティバルに出演し、演舞披露を行った。 ※放課後子ども教室は、山田放課後子ども教室の1室のみであり、市内全域に放課後児童クラブが設置され、「放課後の児童の居場所を作る」という事業主旨は達成されたため、令和5年度をもって事業を廃止した。	令和5年度をもって終期を迎えたよさこい鳴子踊り体験教室後の放課後子ども教室事業の在り方について検討を行い、今後、放課後児童クラブと連携して事業を展開していく方針を子育て支援課と共有した。	C：あまりできなかった	コミュニティ・スクールの整備状況を踏まえ、地域の様々な活動やその関係者等とのネットワークを活用した、地域学校協働活動としての仕組みづくりを検討します。	C：変更
乳幼児家庭教育学級「らっこクラブ」 【生涯学習課】	≪内容≫子育てをしている保護者に対して、乳幼児期の心身の健康、生活習慣、保健環境などの面から望ましい子育てを考える学級を開催。家庭と地域とのつながりを深められる場を提供します。 ≪方向性≫役立つ学習内容や参加しやすい環境づくりに配慮しながら、子育てや家庭教育を支援します。	年間10回開催予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を年5回に変更。また、募集枠も縮小し、保護者同士の交流、親子体操、料理教室などを実施した。 学級生…保護者5人、乳幼児5人	通常、年間10回開催、募集25組予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を年8回、募集を8組に変更。保護者同士の交流、親子体操、料理教室、応急手当学、自然体験などを実施した。 ※こども園見学は延期後、中止となった。 学級生…保護者8人、乳幼児10人	通常、年間10回開催、募集25組予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を年8回、募集を8組に変更。保護者同士の交流、親子体操、子ども園見学、料理教室、自然体験などを実施した。 学級生…保護者6人、乳幼児7人	乳幼児の保護者が、さまざまな活動を通じて、楽しく子育てについて学び、交流を図る場を提供する。令和5年度は、10組の募集に対し、4組の応募があり、親子体操、応急手当教室、料理教室、ヨガ教室など8回実施した。 学級生…保護者4人、乳幼児5人	乳幼児の保護者が、さまざまな活動を通じて、楽しく子育てについて学び、交流を図る場を提供する。本年度は、親子10組に対し、7組の応募があった。内容は、講師によるピラティスやヨガ教室をはじめ、芋ほり体験、料理教室などで、年間8回実施した。 学級生…保護者7人、乳幼児7人 なお、来年度以降、本事業は事業内容が一致する地域子育て支援センター事業に集約する。	B：概ねできた	事業統合・名称変更 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）	

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(1) 教育・保育及び子育て支援の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
地域子育て支援 拠点事業 【子育て支援課】	《内容》子育てについての相談・情報の提供や子育て中の親子又は地域の交流の場として、子育て支援の拠点づくりを推進します。 《方向性》市内の保育所、認定こども園等に、地域の子育て家庭に対する育児相談や指導、遊びの場の提供を行う地域子育て支援センターの増設を検討します。	開設力所…8力所 (公立2力所：私立6力所)	開設力所…8力所 (公立2力所：私立6力所)	開設力所…8力所 (公立1力所：私立7力所)	開設力所…9力所 (公立2力所：私立7力所)	開設力所…9力所 (公立2力所：私立7力所)	A：十分できた	地域子育て支援の拠点として、子育てについての相談や指導、遊び場・交流の場の提供を行います。	B：維持
障害児保育事業 【子育て支援課】 【社会福祉課】	《内容》保育所（園）、こども園に通園する障害児の健全な成長を促進するため、保育所等訪問支援の活用を図りながら、保育士が障害児に対する理解を深め、障害児保育を実施します。 《方向性》障害のある児童が地域の中で健やかに育つために、関係機関と連携し、一人ひとりの障害の状況に応じた適切な保育を行います。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	A：十分できた	障害のある児童が地域の中で健やかに育つために、児童発達支援センターや基幹相談支援センター等の関係機関と連携したサポート体制の構築及び強化を図ります。また、公立保育施設の受入体制の整備や民間保育施設の受入体制づくりの支援を図り、一人ひとりの障害の状況に応じた集団生活適応のための支援など、適切な保育を行います。	A：充実
障害のある児童の 放課後対策の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】	《内容》放課後等デイサービスなどにおいて、障害のある児童の放課後対策や、夏休みなどの長期休暇時における居場所づくりを推進します。 《方向性》児童と保護者が安心して支援が受けられるようにサービスについての情報提供を行い、関係機関と連携しながら相談支援の充実を図ります。	利用事業所26カ所（市内5カ所） 年間利用者数132人（延べ1,423人）	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 利用事業所28カ所（市内5カ所） 実利用者数195人（延べ1,710人）	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 児童発達支援 利用事業所12カ所（市内2カ所）実利用者数59人（延べ478人） 放課後等デイサービス 利用事業所22カ所（市内4カ所）実利用者数114人（延べ1,461人）	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 児童発達支援 利用事業所9カ所（市内2カ所）実利用者数57人（延べ426人） 放課後等デイサービス 利用事業所24カ所（市内4カ所）実利用者数185人（延べ1,207人）	児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 児童発達支援 利用事業所8カ所（市内1カ所） 実利用者数43人（延べ401人） 放課後等デイサービス 利用事業所24カ所（市内4カ所） 実利用者数125人（延べ1,334人）	A：十分できた	児童と保護者が安心して支援が受けられるようにサービスについての情報提供を行い、関係機関と連携しながら相談支援の充実に努めます。放課後児童クラブで集団生活への適応ができないなど、発達に遅れや不安がある児童を把握した場合は、児童発達支援センター等の関係機関へ繋げられるよう連携します。	A：充実
ファミリー・サポート・ センター事業 【子育て支援課】	《内容》地域において育児の援助を希望する方（依頼会員）と、援助を行うことを希望する方（提供会員）が会員登録し、会員による相互援助活動を支援します。 《方向性》事業の実施には地域住民やボランティアの協力が必要なことから、会員の拡充を図り、相互援助活動を支援することで、地域における子育て支援の環境を整備します。	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 8人 依頼会員数… 24人 両方会員数… 4人	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 8人 依頼会員数… 19人 両方会員数… 3人	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 11人 依頼会員数… 20人 両方会員数… 1人	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 11人 依頼会員数… 22人 両方会員数… 3人	利用件数… 17件（2人） 提供会員数… 11人 依頼会員数… 22人 両方会員数… 3人	C：あまりできなかった	事業の実施には地域住民やボランティアの協力が必要なことから、会員の拡充を図り、相互援助活動を支援することで、地域における子育て支援の環境を整備します。	A：充実
保育所（園）の地域開放 【子育て支援課】	《内容》地域の身近な保育所（園）を開放し、子どもたちの安心・安全な遊び場を確保するとともに、遊びを通じた保護者同士の交流の場を提供します。また、乳幼児の発達に合わせて、育児の不安や悩みを気軽に相談できる関係づくりを構築します。 《方向性》保育所（園）の地域性や機能を生かし、地域の親子が気軽に集い施設遊具を使って遊んだり、在園児との交流や育児相談、子育ての情報交換の場として保育所（園）を開放します。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内9カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内9カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	A：十分できた	保育所（園）の地域性や機能を生かし、地域の親子が気軽に集い施設遊具を使って遊んだり、在園児との交流や育児相談、子育ての情報交換の場として保育所（園）を開放します。	A：充実

(2) 教育・保育施設の整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
多様な運営主体による 保育所の整備事業 【子育て支援課】	《内容》公立保育所の適正配置を検討し、再編・統合による整備を進めるとともに、公設民営方式等による保育所の運営を実施します。 《方向性》多様化する保育需要への対応、保育の質の向上、利用者に寄り添った運営の柔軟性をより一層高めるため、一部の保育所については民間への運営移譲を検討します。	実施なし。	おみがわこども園を民間事業者へ令和4年4月移譲	公私連携幼保連携型認定こども園：おみがわこども園開園（令和4年4月）	幼保連携型認定こども園佐原グレイスこども園開園（令和5年4月） これに伴い、佐原保育所及び香取保育所を令和5年3月末で廃止。	実施なし。	A：十分できた	多様化する保育ニーズへの対応、保育の質の向上、利用者に寄り添った運営の柔軟性をより一層高めるため、一部の保育所については民間への運営移譲を検討します。	A：充実
民間保育施設整備 への支援事業 【子育て支援課】	《内容》公立保育所の適正配置の方針による再編・統合と併せて、民間保育施設の整備を支援します。 《方向性》子どもを安心して育てることができる環境を整備し、よりよい保育サービスの提供に資するため、民間保育施設の整備を促進し児童福祉の向上に努めます。	実施なし。	山倉保育園改築工事 たまつくり保育園・府馬保育園大規模修繕	山倉保育園旧園舎解体工事 佐原グレイスこども園園舎新築工事	佐原グレイスこども園園舎新築工事	実施なし。	A：十分できた	子どもを安心して育てることができる環境を整備し、より良い保育サービスの提供に資するため、民間保育施設の整備を促進し児童福祉の向上に努めます。	A：充実
認定こども園の整備 【子育て支援課】 【教育総務課】	《内容》保護者に対して子育てをする選択肢の拡大を図るため、「香取市幼保一元化施設整備計画」に基づき、幼稚園・保育所の連携による新たな施設の整備を行います。 《方向性》早期の整備に向けて、事業の推進に取り組みます。	（仮称）佐原認定こども園の用地を取得、運営法人の募集を実施。	佐原グレイスこども園運営法人決定、協定締結、用地の無償貸借契約。 造成工事及び施設建築実施（R4年度末まで）	佐原グレイスこども園建設工事（R5年度中の完成を予定）	佐原グレイスこども園建設工事（R5.9.30竣工）	実施なし。	A：十分できた	早期の整備に向けて、事業の推進に取り組めます。	A：充実

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

(令和7年3月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(3) 教育・保育の交流・子育て支援ネットワークの整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
幼稚園・保育所 交流事業 【子育て支援課】 【学校教育課】	《内容》子どもの生活と発達を継続して支えていくため、幼稚園・保育所(園)・認定こども園が連携し、円滑な情報交換等が図られるよう必要な支援を行います。 《方向性》幼稚園・保育所(園)がそれぞれの特徴を活かし、より充実した教育・保育を実践するための取り組みを検討します。	【子育て支援課】 【学校教育課】 新型コロナウイルス感染拡大のため、特別支援教育コーディネーター等研修会は次のような対応をした。市内全部の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内全部の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。	A：十分できた	保育所(園)・認定こども園・幼稚園等がそれぞれの特徴を活かし、より充実した教育・保育を実践するための取り組みを検討します。	B：維持
子育て支援 ネットワーク 【子育て支援課】 【健康づくり課】 【学校教育課】	《内容》身近な教育・保育施設や家庭、地域を結び、子育てに関わるすべての人を協働で支援するネットワークづくりを構築します。 《方向性》【子育て支援課】市内の子育て支援に関わる機関が、協力して情報提供を行い、事業に参画しながら地域における子育て支援機能の充実を図ります。 【健康づくり課】関係機関と連携し、子育てに関する情報を発信します。 【学校教育課】関係機関と連携し、引き続きサポートします。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌による周知のみ実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童生徒の保護者等への相談や情報提供を実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を関係機関と連携し実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を関係機関と連携し実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを9カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を関係機関と連携し実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを9カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を関係機関と連携し実施。	A：十分できた	すべての子どもの健やかな成長のため、その困難の内容や程度に応じ、当事者の視点に立った必要な支援を弾力的に行えるようネットワーク体制を強化します。 【子育て支援課】こども家庭センターや放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、山田児童館を中心とした市内の子育て支援に関わる機関が、協力して育児相談についての連携や情報提供を行い、事業に参画しながら地域における子育て支援機能の充実を図ります。こども家庭センターにおいては、関係機関と連携しながら、包括的な切れ目のない支援として妊娠初期の母子健康手帳交付時から子育て期にわたり、ライフステージに応じた各種の相談に対応します。また、保育所(園)・認定こども園においては、発達障害児に関する支援計画及び指導計画作成を促進するなど、一人ひとりの抱える不安に寄り添った支援を行います。 【健康づくり課】関係機関と連携し、子育てに関する情報を発信することに加え、疾患や障害だけではなく、児童虐待の早期発見、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見等に努め、妊娠期のママパパ教室から出産後の乳幼児健診など、様々な角度から早期療育相談支援体制及び育児不安を解消するための保健師・歯科衛生士・栄養士などの専門職による相談体制等の充実を図ります。 【学校教育課】関係機関と各校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員等とのネットワーク体制の連携により、悩みを相談できる体制を充実させ、引き続きサポートします。幼稚園や学校において、発達障害児に関する支援計画及び指導計画作成を促進します。 【社会福祉課(第3期より追加)】香取市地域自立支援協議会療育支援部会において、ネットワーク体制により児童発達支援センター等の関係機関と連携し、早期療育相談支援体制の充実を図ります。	A：充実

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(4) 情報提供・相談体制の整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期（令和7年度）	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
子育て支援 ガイドブック 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター) 【学校教育課】	≪内容≫子どもを持つ保護者が、子育ての相談をはじめ、子育てに関する様々な情報を容易に得ることができ、安心して子育てができるよう便利で役立つ情報を提供します。 ≪方向性≫【健康づくり課】今後も、香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等へ配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育て支援課】香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。子育てに関する情報提供の充実 【学校教育課】相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットの内容を更新し関係機関へ配布。 【学校教育課】引き続き、リーフレット等により情報提供に努めます。	【健康づくり課】香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育て支援課】香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。子育てに関する情報提供の充実 【学校教育課】相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットの内容を更新し関係機関へ配布。	【健康づくり課】香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育て支援課】香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。子育てに関する情報提供の充実 【学校教育課】相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付。	【健康づくり課】香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。出産の準備としてママパパ教室で活用。 【子育て支援課】子育てに関する情報提供をするため、香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。併せて、妊娠・子育て期の様々な相談ができる場所として子育て世代包括支援センターのリーフレットを配布。 【学校教育課】相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付	【健康づくり課】香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。出産の準備としてママパパ教室で活用し、健診等で必要者に随時配付。 【子育て支援課】子育てに関する情報提供をするため、香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。併せて、妊娠から子育て期の様々な相談ができる場所として「こども家庭センター」のリーフレットを配布。 【学校教育課】相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付	【健康づくり課】香取市子育てガイドブックを関係施設等に配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。出産の準備としてママパパ教室で活用し、健診等で必要者に随時配付。 【子育て支援課】子育てに関する情報提供をするため、香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。併せて、妊娠から子育て期の様々な相談ができる場所として「こども家庭センター」のリーフレットを配布。 【学校教育課】相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付	A：十分できた	【健康づくり課】今後も、香取市子育てガイドブックを関係施設等へ配布し、妊娠期から出産・子育てに役立つ情報や、市で提供するサービスをより分かりやすく周知します。 【子育て支援課】今後も香取市子育てガイドブックやリーフレットを配布し、必要な手続きや子育てサービスについて情報提供します。 【学校教育課】引き続き、リーフレット等により情報提供に努めます。	B：維持
家庭児童相談室の設置 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	≪内容≫家庭児童相談室を子育て世代包括支援センター内に設置し、家庭相談員が家庭における人間関係の健全化及び適応性を育成するなど、家庭児童福祉に関する相談指導を行います。 ≪方向性≫増加傾向にある児童虐待や不登校等に関する相談に対応するため、家庭相談員の増員を検討します。また、子育て世代包括支援センターにおける保健師、助産師等の専門職と連携し、多様化するニーズへ対応が行える体制の充実強化を図ります。	相談員…3人 相談件数…延5,550件 (内虐待に関する相談…3,137件)	相談員…3人 相談件数…延7,620件 (内虐待に関する相談…4,612件)	相談員…3人 相談件数…延8,448件 (内虐待に関する相談…6,026件)	相談員…3人 相談件数…延9,646件 (内虐待に関する相談…5,968件)	相談員…3人 相談件数…延9,283件 (内虐待に関する相談…5,841件)	A：十分できた	名称変更 こども家庭センター運営事業 増加する児童虐待に対応するため、虐待対応専門員や家庭相談員の増員を検討し、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務を強化します。また、要保護児童対策地域協議会における個別支援会議等の開催により、関係機関との連携や児童相談所との支援方針の共有など、対象児童に対し包括的・継続的な支援が行われるよう取り組みます。その他、要保護児童等の支援に関するスキルアップを図るため、関係機関へ専門研修を実施します。	A：充実

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(5) 親子のふれあいの場の整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
児童遊園、都市公園・ 市民公園等の設置 【子育て支援課】 【都市整備課】	≪内容≫児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、事故防止等を図り、親子が安心・安全にふれあえる遊び場を提供します。 ≪方向性≫【子育て支援課】児童遊園については、設置遊具の老朽化が進んでいる状況であり、また、利用実態のない児童遊園も見受けられます。今後は、施設の利用頻度や遊具の設置希望などの需要を把握するために実施した利用実態調査の結果を基に、管理方針等の検討を進めます。 【都市整備課】親子のふれあいの場として、安心・安全に公園を利用できるよう、定期的に安全点検を実施し、その結果に基づき、遊具の更新や修繕を実施するとともに、園内の環境美化に努めます。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。遊具等の修繕を4カ所実施。 利用実態調査の結果や現状の遊具の状態から、都市整備課及び児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した2園(新浜・和泉)を廃止。 【都市整備課】 鳳翔瑞穂公園・寺内公園・大クス展望公園ほかの照明設備LED化工事、岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事、小見川城山公園のターザンロープ設置工事、わんぱく公園の防犯カメラ設置工事などを実施。 佐原公園のブランコ修繕、橋ふれあい公園憩いの森のトイレ改修工事、新町公園の使用不可遊具等撤去工事などを実施。 仁井宿東公園のブランコ及び滑り台修繕、わんぱく公園の丸太吊り橋渡り修繕、橋ふれあい公園憩いの森のローラー滑り台修繕、小見川城山公園の木製複合遊具、丸太橋修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。 利用実態調査の結果や現状の遊具の状態から、都市整備課及び児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した2園(新浜・和泉)を廃止。 【都市整備課】 鳳翔瑞穂公園・寺内公園・大クス展望公園ほかの照明設備LED化工事、岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事、小見川城山公園のターザンロープ設置工事、わんぱく公園の防犯カメラ設置工事などを実施。 佐原公園のブランコ修繕、橋ふれあい公園憩いの森のローラー滑り台修繕、北一丁目公園のベンチ修繕、小見川城山公園の散策路舗装修繕、玉造北公園の複合遊具修繕、小見川城山公園の木製階段修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。長島児童遊園のブランコ修繕などを実施。利用実態調査の結果や現状の遊具の状態から、児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した3園(白井・南原地新田・姫宮)を廃止。 【都市整備課】 北一丁目公園・水郷児童公園のブランコ更新工事・玉造南公園の滑り台更新工事、岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事、粉名口児童公園のベンチ更新工事、わんぱく公園のリンク遊具設置工事、佐原公園のトイレ更新工事、小見川城山公園の防犯カメラ設置工事などを実施。 住金団地西公園・住金団地東公園・荒久児童公園・玉造北公園・玉造中央公園・水郷児童公園・くろべ運動公園等の遊具再塗装、北三丁目公園・玉造南公園・伊地山児童公園・仁井宿東公園等のベンチ修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。長島児童遊園の外灯修繕、水郷町児童遊園滑り台修繕、下川岸児童遊園滑り台修繕、吉野平児童遊園滑り台修繕、扇島下の洲児童遊園ブランコ撤去処分などを実施。利用実態調査の結果や現状の遊具の状態から、児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した1園(丁子)を廃止。 【都市整備課】 栗山川ふれあいの里公園・北三丁目公園のスイング遊具設置工事、玉造中央公園・くろべ運動公園の回転遊具設置工事、城山公園・わんぱく公園・玉造中央公園・佐原公園のベンチ等設置工事などを実施。 橋ふれあい公園・寺内公園・鳳翔瑞穂公園・玉造中央公園・大根塚公園等の遊具の修繕、くろべ運動公園・寺内公園・鳳翔瑞穂公園等のベンチ修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。下川岸児童遊園のベンチ及び花壇の撤去工事を実施。利用実態調査の結果や現状の遊具の状態から、児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施していく。 【都市整備課】 ・鳳翔瑞穂公園にスイング遊具設置 ・栗山川ふれあいの里公園・ロイヤル団地公園に回転遊具設置 ・堀之内公園にすべり台設置 ・小見川城山公園にベンチ設置等。 ・佐原公園・北一丁目公園・わんぱく公園・北三丁目公園・玉造南公園・岩ヶ崎台第二号公園・寺内公園・堀之内公園・くろべ運動公園・ロイヤル団地公園・京浜団地公園の遊具修繕。 ・小見川団地西公園・小見川団地東公園・小見川団地北公園のベンチ修繕等。 ・北一丁目公園・わんぱく公園・北三丁目公園・くろべ運動公園の案内板改修。 ・その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木の植樹・剪定・伐採を実施。 ・都市公園の遊具等の定期点検。	A：十分できた	【子育て支援課】児童遊園については、設置遊具の老朽化が進んでいる状況であり、また、利用実態のない児童遊園も見受けられます。今後は、施設の利用頻度や遊具の設置希望などの需要を把握するために実施した利用実態調査の結果を基に、管理方針等の検討を進めます。 【都市整備課】親子のふれあいの場として、安全・安心に公園を利用できるよう、定期的に安全点検を実施し、その結果に基づき、遊具の更新や修繕を実施するとともに、園内の環境美化に努めます。また、「香取市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の老朽化に対応するため、遊具等の更新等を計画的に進めます。	B：維持
佐原駅周辺地区 複合公共施設整備 【企画政策課 → 市民協働課】 【子育て支援課】	≪内容≫佐原駅周辺地区における市街地活性化を図るため、子どもから高齢者が、安心して楽しく住み続けることのできるまちの実現を目的とした複合的な施設の整備を計画しています。子どもがのびのびと、天候に関係なく遊べる遊び場として機能するとともに小さな子どもの一時預かりを行うことができる施設を整備します。 ≪方向性≫令和2年度から実施設計・建設工事に着手し、令和4年度冬の開設を目指します。	入札により、8月に契約事業者を決定し、基本契約を締結 9月に、設計・施工に係る契約を締結し、実施設計に着手した。 12月に、既存杭等解体工事に係る地元説明会を開催した。 3月に、既存杭等解体工事に着手した。 令和4年度冬の開館に向けて、事業を進めている。	・6月15日に地元説明会を開催し、7人が参加した。 ・6月22日に市民説明会を開催し、43人が参加した。 ・6月28日に起工式を開催し、建設工事に着手した。 ・7月に施設名称を募集し、259件の応募があった。 ・11月から1月までに、参集型ワークショップ3回、WEB型ワークショップ3回、中高生ワークショップ1回を開催した。 ・施設名称選考委員会を開催し、最優秀賞を「コンパス(KOMPAS)」に決定した。 ・3月定例会議にて「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の設置及び管理に関する条例を制定、併せて、指定管理者を指定した。 ・令和4年度冬の開館に向けて、事業を進めている。	・4月よりカフェ運営事業者を公募し、5月に入居事業者を決定した。 ・6月から7月までに管理運営に係るワークショップ(全3回)を開催した。 ・8月に施設の概要や運営に関する説明会を開催した。 ・9月30日の施設竣工後、12月25日にみんなの賑わい交流拠点コンパスが開館。施設内の子育て世代支援施設として、集会室、遊戯室、お話室、児童書コーナー、いきいきひろば(全天候型遊戯施設)、一時預かりルームの維持管理運営を行っている。 毎月モニタリングを実施し、適切な維持管理運営がされていることをチェックするほか、指定管理者との情報共有を行っている。 ・一時預かり 323人 ・いきいきひろば 7,023人 ・子ども食堂の実施場所として定期的に活用された。 【施設利用の状況】(令和4年度 稼働日数75日) ・一時預かり 47人 ・いきいきひろば 2,188人	令和4年度にみんなの賑わい交流拠点コンパスが開館。指定管理者が施設内の子育て世代支援施設として、集会室、遊戯室、お話室、児童書コーナー、いきいきひろば(全天候型遊戯施設)、一時預かりルームの維持管理運営を行っている。 毎月モニタリングを実施し、適切な維持管理運営がされていることをチェックするほか、指定管理者との情報共有を行っている。 ・一時預かり 323人 ・いきいきひろば 7,023人 ・子ども食堂の実施場所としても定期的に活用された。 【施設利用の状況】(令和5年度 稼働日数309日) ・一時預かり 47人 ・いきいきひろば 2,188人	みんなの賑わい交流拠点コンパス内に子育て世代支援のための子どもの遊び場施設として、集会室、遊戯室、お話室、児童書コーナー、いきいきひろば(全天候型遊戯施設)、施設利用者等を対象にした一時預かりルームを設置し、指定管理者が維持管理運営を行っている。 毎月モニタリングを実施し、適切な維持管理運営がされていることをチェックするほか、指定管理者との情報共有を行っている。 ●一時預かりルームの開放(R6.4.27～) 一時預かりルームの予約が入っていない時間帯において、0～2歳児を保護者同伴を条件に1時間100円で利用できるようした。 ●ちびっこコーナーの開設(R6.9.3～) いきいきひろば内に0～2歳児を対象としたプレイスペース「ちびっこコーナー」を設けた。 【施設利用の状況】 (令和6年度 稼働日数 307日) ・一時預かり 546人 ・一時預かりルーム開放 313人 ・いきいきひろば 7,287人 ・子ども食堂の実施場所としても定期的に活用された。	A：十分できた	事業名称変更 みんなの賑わい交流拠点コンパスの管理運営事業(子育て世代支援施設) 指定管理者とのモニタリング会議を毎月行い運営内容のチェックや課題等の情報を共有し検討することで、適切な維持管理運営に努めます。	B：維持
児童館事業 【子育て支援課】	≪内容≫児童の健康を増進するとともに情操が豊かになるよう、長期的・継続的に関わり、年間を通して季節行事や各種教室を計画的に実施します。 ≪方向性≫児童が安心して過ごせる居場所、保護者が子育てに関して相談や交流が出来る場所として、質の向上・充実を図ります。また、子育て支援に対するニーズは年々増大しているため、同様の拠点が構築できるように検討を進めます。	来館者… 延7,965人 └内幼児… 2,977人 └内小学生… 1,387人 └内中学生… 32人 └内高校生… 1人 └内大人… 3,568人 ボランティア参加者… 56人 ※新型コロナウイルス感染予防のための臨時休館：令和2年3月2日～6月1日 新型コロナウイルス感染症防止策として利用人数制限等を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室を実施。 育児や発達に関する相談…196件	来館者… 延12,597人 └内幼児… 5,158人 └内小学生… 1,949人 └内中学生… 33人 └内高校生… 3人 └内大人… 5,167人 ボランティア参加者… 65人 新型コロナウイルス感染症防止策として利用人数制限等を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室を実施。 育児や発達に関する相談…237件	来館者… 延17,265人 └内幼児… 6,192人 └内小学生… 4,009人 └内中学生… 239人 └内高校生… 26人 └内大人… 6,799人 ボランティア参加者… 88人 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室等を実施。 育児や発達に関する相談…249件	来館者… 延19,219人 └内幼児… 6,795人 └内小学生… 4,602人 └内中学生… 324人 └内高校生… 13人 └内大人… 7,485人 ボランティア参加者… 221人 講師を招き、季節行事や各種教室等を実施。 育児や発達に関する相談… 238件	来館者… 延22,705人 └内幼児… 7,297人 └内小学生… 5,425人 └内中学生… 506人 └内高校生… 55人 └内大人… 9,422人 ボランティア参加者… 410人 講師を招き、季節行事や各種教室等を実施。 育児や発達に関する相談… 212件	A：十分できた	児童が安心して過ごせる居場所、天候に左右されない遊びの場、保護者が子育てに関して相談や交流が出来る場所として、地域子育て支援センターや放課後児童クラブ等との連携を図り、質の向上・充実を図ります。また、施設の老朽化が著しいため、適切に設備の更新を行っていくほか、今後の施設のあり方についても検討を進めます。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(1) 母子保健の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
母子健康手帳の交付 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》妊婦の健康管理の充実と子どもの健やかな成長のため、妊娠届により母子健康手帳を交付します。また、希望があれば、6か国語表記(日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、韓国語)の手帳を配付します。 《方向性》必要な支援や情報提供をするため、交付時に保健師等の専門職が面接により、妊娠中の身体・生活状況等を把握し、サポートプランを作成します(サポートプランは妊娠届出時と妊娠28週以降に作成)。	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…308件	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…289件	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付… 242件	こども家庭センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付… 261件	こども家庭センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付… 239件	A：十分できた	必要な支援や情報提供をするため、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職が面接により、妊娠中の身体・生活状況等を把握し、セルフプランの作成を支援します(セルフプランは妊娠届出時と妊娠28週以降に作成)。	B：維持
妊婦健康診査 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため健康診査受診票を交付します。 《方向性》妊婦健康診査受診票14回を交付し、安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠週数に見合った間隔で定期的に受診しているかを確認し、妊婦の健康管理に努めます。	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延3,877件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延3,355件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延べ 2,924件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延べ 2,838件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延べ 2,937件	A：十分できた	妊婦健康診査受診票14回分を交付し、安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠週数に見合った間隔で定期的に受診しているかを確認し、妊婦の健康管理に努めます。	B：維持
母子保健推進員 設置事業 【健康づくり課】	《内容》妊産婦・乳幼児等の身近な相談役として地区組織を育成し、その活動を支援します。 《方向性》母子保健推進員の活動について、乳幼児健診等において周知します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、妊婦訪問・健診未受診者訪問・保健事業への協力は中止。 母子保健に関する研修会を3回実施・110人	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、乳幼児健診、育児相談への協力、研修会のみ実施。(訪問は中止) ・乳幼児健診への協力：61回・延べ173人 ・育児相談への協力：15回・延べ39人 ・研修会(2回)への参加 5月 母子保健関係：48人 11月 ゲートキーパー養成研修：48人	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、乳幼児健診への協力、研修会のみ実施。(訪問は中止) ・乳幼児健診への協力：70回・延べ259人 ・研修会(4回)への参加： 5月 母子保健関係 53人 8月 中止 11月 骨粗しょう症予防 41人 1月 食物アレルギー 39人 3月 歯と口の健康 39人 ※1月は食育健康推進員と合同研修	乳幼児健診への協力、研修会のみ実施 ・乳幼児健診への協力：64回・延べ227人 ・研修会(5回)への参加： 5月 乳幼児健診と現状 49人 6月 減塩の重要性 27人 10月 子育て今と昔 34人 1月 食品ロスとごみの分別 37人 3月 次年度の活動について 16人 ※6,10,3月は食育健康推進員との合同研修	R6より母子保健推進員と食育健康推進員が統合され健康推進員に改名、健康づくり支援事業に移行した。	A：十分できた	名称変更 健康づくり支援事業 健康推進員の活動について、乳幼児健診等において周知します。	B：維持
生活習慣病予防 対策事業 【健康づくり課】 【子育て支援課】	《内容》幼児健診での肥満度の判定と対象者への個別指導を実施し、望ましい食習慣が確立できるよう支援します。 《方向性》妊産婦期より食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう指導を行います。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 1歳育児相談 対象者73人(うち肥満予防相談12人) 1.6歳児健診 対象者59人(うち肥満予防相談20人) 2.6歳児歯科相談(電話)対象者27人(うち肥満予防相談4人) 3.6歳児健診 対象者29人(うち肥満予防相談14人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 13.38% ※令和2年4月～電話相談 令和2年5月～個別健診(4健) 令和2年7月～集団健診・相談(1.6健・3.6健・1歳相)を実施。 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の12.1%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発、必要者には個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 対象者55人(内 ジュースやイオン飲料の注意喚起2人) 10か月児育児相談 対象者131人(内 肥満予防相談32人) 1.6歳児健診 対象者102人(内 肥満予防相談47人) 2.6歳児歯科健診 対象者125人(内 肥満予防相談73人) 3.6歳児健診 対象者75人(内 肥満予防相談53人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 9.24% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の10.8%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発、必要者には個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 対象者94人(内 ジュースやイオン飲料の注意喚起12人) 10か月児育児相談 対象者167人(内 肥満予防相談31人) 1.6歳児健診 対象者160人(内 肥満予防相談52人) 2.6歳児歯科健診 対象者143人(内 肥満予防相談71人) 3.6歳児健診 対象者116人(内 肥満予防相談59人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 11.80% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の10.9%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発、必要者には個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 対象者85人(内 ジュースやイオン飲料の注意喚起3人) 10か月児健診 対象者160人(内 肥満予防相談35人) 1.6歳児健診 対象者146人(内 肥満予防相談43人) 2.6歳児歯科健診 対象者158人(内 肥満予防相談56人) 3.6歳児健診 対象者137人(内 肥満予防相談57人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 10.09% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の11.2%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発、必要者には個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 対象者95人(内 ジュースやイオン飲料の注意喚起7人) 10か月児健診 対象者129人(内 肥満予防相談15人) 1.6歳児健診 対象者115人(内 肥満予防相談29人) 2.6歳児歯科健診 対象者138人(内 肥満予防相談50人) 3.6歳児健診 対象者120人(内 肥満予防相談60人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 12.63% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の12.1%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発、必要者には個別指導を実施。	B：概ねできた	妊産婦期より食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう指導を行います。	B：維持
妊産婦・乳幼児訪問指導 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》妊産婦・乳幼児家庭等への訪問指導による育児相談や情報提供を行い、出産や育児に関する不安を和らげます。 《方向性》関係機関と連携を図り、状況に応じた適切な訪問指導を行います。 また、安心して産み育てられるように切れ目のない支援を行います。	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。 妊産婦… 2人 新生児… なし 乳児… 11人 幼児… 16人 (健康づくり課単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 197人 新生児… 161人 乳児… 143人 幼児… 19人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。 また、健診未受診者の確認のため訪問 妊産婦… なし 新生児… なし 乳児… 8人 幼児… 17人 (健康づくり課単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 248人 新生児… 128人 乳児… 180人 幼児… 34人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。 また、健診未受診者の確認のため訪問 妊産婦… 1人 新生児… なし 乳児… 1人 幼児… 6人 (健康づくり課単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 227人 新生児… 99人 乳児… 167人 幼児… 15人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のため、こども家庭センターと訪問指導を実施。また、健診未受診者の確認のため訪問を実施。 妊産婦… なし 新生児… なし 乳児… 8人 幼児… 11人 (健康づくり課単独で訪問した件数) 【子育て支援課】 妊産婦… 282人 新生児… 143人 乳児… 133人 幼児… 10人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のため、こども家庭センターと訪問指導を実施。また、健診未受診者の確認のため訪問を実施。 妊産婦… なし 新生児… なし 乳児… 3人 幼児… 9人 (健康づくり課単独で訪問した件数) 【子育て支援課】 妊産婦… 271人 新生児… 158人 乳児… 118人 幼児… 7人	A：十分できた	関係機関と連携を図り、状況に応じた適切な訪問指導を行い、安心して産み育てられるように切れ目のない支援を行います。また、健診未受診世帯については、早期に受診勧奨し実態把握に努めます。	B：維持
乳児家庭全戸訪問事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行います。 《方向性》乳児の健全な育成環境を確保するため、児童虐待の早期発見に努めるなど、関係各課と連携を図り、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげていきます。また、健診未受診世帯については、早期に受診勧奨し実態把握に努めます。	【子育て支援課】 新生児訪問等の情報提供を行うとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…331件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問等の情報提供を行うとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…267件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問で子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…250件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問で子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…242件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問で子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…247件(助産師、保健師訪問含む)	A：十分できた	乳児の健全な育成環境を確保するため、関係各課と連携を図り、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげていきます。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(1) 母子保健の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
未熟児訪問指導 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》未熟児が健やかに育つよう、訪問指導を行います。 《方向性》訪問後も定期健康相談等において、継続して生育状況の把握に努めます。	訪問指導…27件	訪問指導…23件	訪問指導…28件	訪問指導…28件	訪問指導…32件	A：十分できた	訪問後も定期健康相談等において、継続して生育状況の把握に努めます。	B：維持
健康相談 【健康づくり課】	《内容》育児・歯科・栄養相談等の健康相談を実施するとともに、多様な情報提供を行います。 《方向性》今後も定期的な健康相談を継続し、健康相談ダイヤル事業についても、利便性等を考慮し、現在の仕様の見直しが必要かを検討した上で継続します。	定期的な健康相談… 171件 令和2年8月より実施。 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延592件	定期的な健康相談… 353件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延597件	定期的な健康相談… 293件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 793件	定期的な健康相談… 334件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。 無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 1,175件	定期的な健康相談… 426件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。 無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 1,151件	A：十分できた	今後も定期的な健康相談を継続し、健康相談ダイヤル事業についても、利便性等を考慮し、現在の仕様の見直しが必要かを検討した上で継続します。	B：維持
乳幼児健康診査 【健康づくり課】	《内容》4か月児・のびのび健康診査（低出生体重児の7か月児）・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児健康診査を行い、育児等の情報提供や発育・発達に気がかりな子どもの早期発見に努め、関係機関と連携し支援します。 《方向性》健康診査では、疾患や障害だけではなく児童虐待等の早期発見に努めます。	佐原・小見川保健センター受診数（率） 4か月児個別健診 310人（93.9%） のびのび健診 18人（66.6%）（低出生体重児7か月児） 1歳育児相談 227人（87.6%） 1.6歳児健診 382人（99.0%） 2.6歳児歯科相談 394人（97.5%）※電話による 3.6歳児健診 404人（96.0%）	佐原・小見川保健センター受診数（率） 4か月児健診 253人（95.5%） のびのび健診 29人（80.6%）（低体重児7か月児） 10か月児育児相談 299人（95.5%） 1.6歳児健診 302人（98.1%） 2.6歳児歯科健診 290人（92.7%） 3.6歳児健診 367人（99.5%）	佐原・小見川保健センター受診数（率） 4か月児健診 272人（98.9%） のびのび健診 22人（95.7%）（低体重児7か月児） 10か月児健診 299人（97.4%） 1.6歳児健診 327人（100.0%） 2.6歳児歯科健診 331人（96.5%） 3.6歳児健診 339人（100.0%）	佐原・小見川保健センター受診数（率） 4か月児健診 220人（98.7%） のびのび健診 24人（85.7%）（低体重児7か月児） 10か月児健診 248人（100%） 1.6歳児健診 271人（100%） 2.6歳児歯科健診 279人（98.2%） 3.6歳児健診 337人（100%）	佐原・小見川保健センター受診数（率） 4か月児健診 241人（95.3%） のびのび健診 31人（77.5%）（低体重児7か月児） 10か月児健診 241人（98.4%） 1.6歳児健診 241人（99.2%） 2.6歳児歯科健診 273人（99.3%） 3.6歳児健診 293人（99.7%）	A：十分できた	健康診査では、疾患だけではなく、早期療育相談支援体制の充実を図るため、児童発達支援センター等の関係機関と連携するとともに、児童虐待等の早期発見に努めます。	B：維持
言語相談・教室、 心理相談、発達相談 【健康づくり課】	《内容》言語・情緒・発達面で、支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導を行います。 《方向性》健康相談や健康診査の問診において、支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導を行い、生活環境等の調整を図ります。	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延83人 8月より開催 言葉の教室 延56人 9月より開催 言語相談 延49人 6月より開催 心理相談 延22人 6月より開催	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延129人 定員を15名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延85人 言語相談 延47人 月1回4名まで 心理相談 延32人 月1回4名まで	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延 138人 定員を15名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延97人 言語相談 延46人 月1回4名まで 心理相談 延37人 月1回4名まで	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延128人 定員を15名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延87人 言語相談 延44人 月1回4名まで 心理相談 延36人 月1回4名まで	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延112人 月2回開催 定員を7組とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延68人 言語相談 延61人 *7月より月1回から月2回実施へ増（定員1回4名まで） 心理相談 延36人 月1回4名まで	A：十分できた	健康相談や健康診査の問診において、支援が必要な乳幼児の保護者に適切な指導を行い、生活環境等の調整を図ります。また、児童発達支援センター等の関係機関と連携し、早期療育相談支援体制の充実を図ります。	A：充実
歯科口腔保健事業 【健康づくり課】	《内容》生涯にわたり自分の歯で食べられるよう、歯の健康に対する知識の普及を図るとともに、自分の歯で食事を摂ることの重要性について意識づけを行います。 《方向性》今後も、妊娠期から乳幼児期及び学童期のむし歯・歯周病予防のため、ブラッシング指導を行うとともに、フッ化物塗布の啓発や間食時の指導も行います。	妊婦歯科検診・小学校歯みがき教室は、中止。 小学校において、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を推奨し実施。 3校……842人 1.6歳児健診・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施（令和2年9月～） 1.6歳児検診 239人 3.6歳児検診 272人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 80人 小学校において、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を推奨し実施。 5校……1002人（35.6%） 1.6歳・2.6歳（歯科）・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 1.6歳児健診 289人 2.6歳児歯科健診 270人 3.6歳児健診 326人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 76人 小学校歯科健康教育 1年生80人 保護者81人 5校実施 「フッ化物洗口」実施校（小学校） 7校……1,350人（49.4%） 1.6歳・2.6歳（歯科）・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 1.6歳児健診 303人 2.6歳児歯科健診 313人 3.6歳児健診 287人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 79人 小学校歯科健康教育 1年生91人・保護者75人 5校実施 「フッ化物洗口」実施校（小学校）10校……1,988人(75.8%) 1.6歳・2.6歳（歯科）・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 1.6歳児健診 253人 2.6歳児歯科健診 263人 3.6歳児健診 306人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。103人 小学校歯科健康教育 1年生89人・保護者84人 5校実施 「フッ化物洗口」実施校（小学校）14校……2,152人 85.0% 1.6歳・2.6歳（歯科）・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 1.6歳児健診 231人 2.6歳児歯科健診 258人 3.6歳児健診 250人	B：概ねできた	今後も、妊娠期から乳幼児期及び学童期のむし歯・歯周病予防のため、歯科検診やブラッシング指導を行うとともに、フッ化物応用の啓発や間食時の指導を行います。	B：維持
予防接種 【健康づくり課】	《内容》予防接種法に基づく各種予防接種を継続的に実施します。 《方向性》法に基づく予防接種が新たに規定された場合には、接種可能となるよう関係機関と連携し実施に努めます。また、多言語に対応するための情報提供をするなど子育て家庭への配慮に努めます。	全て個別接種で実施。	全て個別接種で実施	全て個別接種で実施	全て個別接種で実施	全て個別接種で実施	A：十分できた	法に基づく予防接種が新たに規定された場合には、接種可能となるよう関係機関と連携し実施に努めます。また、子育て家庭等への情報提供について多言語に対応するなど、個々に応じた対応の配慮に努めます。	B：維持
ママパパ教室 【健康づくり課】	《内容》妊婦とその家族を対象に、周産期からその後の育児に関する知識の普及を行い、安心して出産を迎えられるよう支援します。 《方向性》妊娠・子育て期を通して正しい知識を普及し、引き続き、パパも参加しやすい環境づくりに努めます。	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…4回24人 個別…15回38人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…6回 48人(子どもも含む) 個別…17回 37人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団… 5回 29人 個別… 10回 18人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団… 6回 49人 個別… 10回 29人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団… 6回 45人 個別… 12回 55人	A：十分できた	妊娠・子育て期を通して正しい知識を普及し、引き続き父親も参加しやすい環境づくりに努めます。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(1) 母子保健の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
思春期保健対策事業 【学校教育課】 【健康づくり課】	《内容》児童・生徒及びその保護者を対象に、各小中学校で助産師による思春期講演会を開催。保育所や幼稚園における職場体験や交流事業、乳幼児健診会場でのふれあいを通し、命の尊さ、親子の絆や育児の大切さを学ぶ機会を設けます。 《方向性》【学校教育課】引き続き、命の尊さ、親子の絆や育児の大切さを学ぶ機会の確保に努めます。また、思春期講演会の充実を図ります。 【健康づくり課】学生実習の受け入れを行い、心身ともに健康な大人へ成長するための基礎づくりの機会を提供します。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施の予定 新型コロナ感染拡大のため、当初の予定が延期になったり、中止の学校もあった。 年度末で小学校8校と中学校5校が実施。 小学校1校と中学校2校が中止 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 小学校等での実施なし。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で実施の予定 新型コロナ感染拡大のため、当初の予定が延期になったり、中止の学校もあった。 年度末で小学校10校と中学校6校が実施。 中学校1校が中止 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所からの協力依頼は無し。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で実施 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所からの協力依頼は無し。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所主催の思春期保健研修会に市職員が出席、各講座への協力依頼は無し。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所主催の管内思春期保健従事者研修会へ市職員が出席、各講座への協力依頼は無し。	B：概ねできた	【学校教育課】引き続き、命の尊さ、親子の絆や育児の大切さを学ぶ機会の確保に努めます。また、思春期講演会の充実を図ります。 【健康づくり課】小学校思春期教育時の体験実習における協力を行い、心身ともに健康な大人へ成長するための基礎づくりの機会を提供します。	B：維持
産科クリニック等の誘致 【健康づくり課地域医療推進室】	《内容》市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善を図るため、産科クリニック等の誘致に取り組みます。 《方向性》産科クリニック等の誘致を実現するため、医療法人等に対する誘致活動に取り組み、地域医療及び子育て環境の充実を図ります。	【健康づくり課】 進出検討法人に対し、用地情報を提供。法人誘致にあたり、補助・支援策について検討した。 条例、施行規則及び公募要領の事例を研究した。	【健康づくり課】 産婦人科施設を誘致するための奨励措置等を定めた香取市産婦人科施設誘致条例を制定した。 公募型プロポーザルにより産婦人科施設開設者となる医療法人社団みすたに会を選定し、産婦人科施設の設置及び運営に関する協定書を締結。今後の医療連携を円滑に進めていくため、香取郡市医師会等の香取市内の関係医療機関と医療法人社団みすたに会との顔合わせを行った。 産婦人科施設開設用地の分筆登記を完了した。	【健康づくり課】 医療法人みすたに会において地質調査が実施された。 地質調査結果に基づき、産婦人科施設の設計が進められている。	【健康づくり課】 医療法人社団みすたに会において産婦人科施設の設計が進められている。 医療法人社団みすたに会との面談・協議を行い、産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援と連携について調整した。	【健康づくり課】 医療法人社団みすたに会において産婦人科施設の設計が進められていたものの、物価高騰による資材価格の上昇等の影響により、建物の構造や建築規模の見直しによる設計のやり直しを行っている。 引き続き、医療法人社団みすたに会との面談・協議を行い、産科施設の開設と安定経営に向けた継続的な支援と連携について調整した。	C：あまりできなかった	産科クリニック等の誘致を実現するため、医療法人への開設に向けた支援を行い、地域医療及び子育て環境の充実を図ります。	B：維持
子育て世代包括支援センター事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》妊産婦や保護者の相談に助産師・保健師等が対応し、情報提供や助言を行い、必要なサービスにつなげられるよう支援します。また、支援の継続性と整合性が確保できるよう、関係機関と十分な連絡調整を行います。 《方向性》いつでも必要な時に子育ての相談ができる場として、子育て世代包括支援センターの周知を図るとともに、助産師相談の開催など、より専門性の高い相談にも対応します。また、状況に応じて適切な支援が受けられるよう関係機関と連携体制を強化し、切れ目のない支援を行います。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。 また、妊産婦等が必要ときに子育ての相談ができるよう保健師、助産師、家庭相談員等が対応できる体制を構築。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。 また、妊産婦等が必要ときに子育ての相談ができるよう保健師、助産師、家庭相談員等が対応できる体制を構築。	妊娠期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。 また、妊産婦等が必要ときに子育ての相談ができるよう保健師、助産師、家庭相談員等が対応できる体制を構築。	A：十分できた	いつでも必要な時に子育ての相談ができる場として、こども家庭センターの周知を図るとともに、妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、専門性の高い相談にも対応します。また、状況に応じて適切な支援が受けられるように連携体制を強化し、切れ目のない支援を行います。	A：充実

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(2) 小児医療の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
子ども医療費助成事業 【子育て支援課】	《内容》平成26年12月1日より高校生世代(18歳到達後最初の3月31日)まで対象を拡充し、子育て世帯の負担を軽減するため、保健医療給付の自己負担額の全部又は一部を助成します。 《方向性》今後も、高校生世代までの医療費助成を継続し、子育て世帯が低廉な負担で保険医療を受けることができるよう努めます。	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…7,191人 高校生世代…1,860人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…6,896人 高校生世代…1,789人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…7,269人 高校生世代…1,660人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…6,393人 高校生世代…1,573人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…6,117人 高校生世代…1,560人	A：十分できた	今後も、高校生世代までの医療費助成を継続し、子育て世帯が低廉な負担で保険医療を受けることができるように努めます。	B：維持
ひとり親家庭等の医療費助成 【子育て支援課】	《内容》ひとり親家庭等が保険医療給付を受けた場合、その経済的負担を軽減するため自己負担額の一部を助成します(所得が一定額以上の場合を除く)。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の厳しい状況に配慮し、経済的負担を軽減できるように努めます。	受給資格者…1,083人 └母子家庭…母 418人・児童607人 └父子家庭…父 17人・児童 25人 └その他 …養育者 6人・児童 10人 医療費助成受給対象者… 657人	受給資格者…1,109人 └母子家庭…母 427人・児童611人 └父子家庭…父 22人・児童 33人 └その他 …養育者 6人・児童 10人 医療費助成受給対象者… 1,099人	受給資格者…1,280人 └母子家庭…母 488人・児童694人 └父子家庭…父 34人・児童 48人 └その他 …養育者 5人・児童 11人 医療費助成受給対象者… 1,016人 現況届未提出…6人	受給資格者…1,263人 └母子家庭…母 478人・児童690人 └父子家庭…父 34人・児童 48人 └その他 …養育者 3人・児童 10人 医療費助成受給対象者… 1,012人 現況届未提出…3人	受給資格者…1,017人 └母子家庭…母 392人・児童579人 └父子家庭…父 16人・児童 24人 └その他 …養育者 2人・児童 4人 医療費助成受給対象者… 956人 現況届未提出…8人	A：十分できた	今後も、ひとり親家庭の厳しい状況に配慮し、経済的負担を軽減できるように努めます。	B：維持
養育医療 【子育て支援課】	《内容》乳児の健康管理と健全育成のため、養育入院治療をすることが必要な未熟児を対象に、医療の給付を行います。 《方向性》今後も、未熟児をもつ子育て世帯に配慮し、経済的負担の軽減を図るため、医療の給付を行います。	新規認定者…10人 給付実人員…13人	新規認定者…6人 給付実人員…7人	新規認定者…7人 給付実人員…5人	新規認定者…7人 給付実人員…9人	新規認定者…12人 給付実人員…10人	A：十分できた	名称変更 未熟児養育医療費助成事業 今後も未熟児をもつ子育て世帯に配慮し、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。	B：維持
自立支援医療(育成医療) 【社会福祉課】	《内容》日常生活や社会生活を支援するため、身体に障害のある児童や、そのまま放置すると将来障害を残す恐れがあると認められる疾患がある児童で、治療によって確実なる治療効果が期待できる児童を対象に、医療の給付を行います。 《方向性》今後も対象者の日常生活や社会生活を支援するため、医療の給付を行います。	認定者…7人	認定者…8人	認定者…7人	認定者…7人	認定者…5人	A：十分できた	今後も対象者の日常生活や社会生活を支援するため、医療費の助成を行います。	B：維持
小児慢性特定疾患見舞金支給 【社会福祉課】	《内容》千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童及びその保護者の精神的・経済的負担を軽減するため見舞金を支給します。 《方向性》今後も、対象世帯の経済的負担軽減による生活の安定を図るため、見舞金を支給します。	対象児童数…57人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…58人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…48人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…48人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…44人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給	A：十分できた	今後も、対象世帯の経済的負担軽減による生活の安定を図るため、見舞金を支給します。	B：維持
小児医療体制の充実 【健康づくり課】	《内容》夜間・休日の救急医療を含め、小児救急患者が適切な診察を受けることができるよう、医師会、関係医療機関との協議により、小児救急医療体制の整備を図るとともに、小児救急医療の適切な受診等に関する啓発を行います。また、千葉県立佐原病院の小児救急医療体制の充実に向けた取り組みを県等の関係機関に要望します。 《方向性》在宅当番医制事業(休日夜間救急診療)の実施と、千葉県立佐原病院の小児医療体制の充実に向けた取り組みについての要望を継続して行います。	在宅当番医制事業(休日夜間救急診療)の実施。 15歳未満児の受診者… 46人	在宅当番医制事業(休日夜間救急診療)の実施。 15歳未満児の受診者… 95人	在宅当番医制事業(休日夜間救急診療)の実施。 15歳未満児の受診者… 56人 医師会員の高齢化や、協力いただける医師が減ったことによる特定の医師への負担の集中等が大きな課題となっていたことから、令和4年度は負担を軽減するため、診療日、診療体制、診療時間帯を変更して実施した。	在宅当番医制事業(休日夜間救急診療)が令和4年度をもって事業を終了したことから、香取市健康相談ダイヤル24等の利用促進のための周知啓発や香取おみがわ医療センターと県立佐原病院に対して、患者受け入れの協力を依頼した。 県立佐原病院の小児科常勤医師の確保について千葉県への要望を実施した。	在宅当番医制事業(休日夜間救急診療)が令和4年度をもって終了したことから、香取市健康相談ダイヤル24等の利用促進のための周知啓発や香取おみがわ医療センターに対して、患者受け入れの協力を依頼した。 県立佐原病院の小児科常勤医師の確保について千葉県へ要望した。	B：概ねできた	香取おみがわ医療センター及び千葉県立佐原病院へ小児患者受け入れの協力要請を行うとともに、地域小児医療体制の充実のため、千葉県立佐原病院の小児科常勤医師の確保についての要望を継続して千葉県等の関係機関に行います。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(3) 食育の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
食生活改善推進事業 【健康づくり課】 R6～ 健康づくり支援事業	《内容》健康生活を維持していく上で食育の重要性の認知向上を図るため、地域における食育推進の担い手である食生活改善推進員を育成し、活動の支援を行います。 《方向性》乳幼児から高齢者までのライフステージごとに、正しい食習慣を身につけるための教室や健康相談を実施し、食生活や食に関する正しい知識の普及に努めます。	推進員の育成、資質の向上を図るため、研修会を4回実施・149名参加 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開催・延べ28人参加・5名修了。	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を4回実施・144名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開・延べ28人参加・6名修了。	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を6回中5回実施(1回は感染拡大の為に中止)・延べ153名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開催(延べ30人参加)	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を5回開催・延157名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開催(延22人参加)	【推進員関係】 ① 研修会(資質向上を図る) 5回開催 延207名参加。 4月 健康推進協議会発足式/健診の流れ 6月 香取市の母子保健事業/食中毒予防/小学低学年の栄養と献立 9月 発酵食品(講演と料理教室) 11月 転倒予防と骨粗しょう症予防(講演と運動) 2月 活動報告/来年度の予定 ② 乳幼児健診の協力 59回 延132名参加 【ヘルシークッキング】 食生活を改善し、生活習慣病を予防するための教室 5回開催 延37名参加 5月 食中毒予防と手洗い方法/がん検診 7月 特定健診と結果/減塩の必要性/食事バランスガイド/みそ汁の塩分測定 8月 ゴミの分別と食品ロス/バランスの良い食事の活用法 10月 骨密度測定・体組成測定と結果/骨を強くする食事/運動実技 12月 歯と口腔の健康/適塩とメタボ予防	A：十分できた	乳幼児から高齢者までのライフステージごとに、正しい食習慣を身につけるための教室や健康相談を実施し、食生活や食に関する正しい知識の普及に努めます。	B：維持
離乳食教室 【健康づくり課】	《内容》乳児期の離乳食の進め方及び食習慣の確立を目指す教室を開催します。 《方向性》食事の重要性や栄養バランスなど、発達段階に応じた食生活ができるよう指導します。	調理実習を伴う離乳食教室から個別による離乳食相談を実施。4カ月児健康診査時及びホームページで周知。 相談者… 9人	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介している。	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介している。 (内3品は動画を公開した)	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介している。	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介している。	A：十分できた	食事の重要性や栄養バランスなど、発達段階に応じた食生活ができるよう指導します。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み

(1) 障害児や発達障害を抱えた児童とその保護者に対する支援

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
療育相談支援事業 【社会福祉課】 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》障害児等の保護者から、福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他の障害児支援サービスの利用支援等の便宜を供与することにより、障害児等の福祉の増進を図ります。 《方向性》【社会福祉課】早期療育を図るべく、保護者の相談に応じ、制度や事業所の紹介を行うなど、必要なサービスが適正に受けられるよう支援します。 【健康づくり課】丁寧な対応や説明により不安が軽減されるよう関係性づくりに努めます。 【子育て支援課】関係機関と連携を図り、適切な相談や必要なサービスが受けられるように支援します。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や傾聴等側面からの支援を実施。また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や傾聴等側面からの支援を実施。また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や傾聴等側面からの支援を実施。また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や傾聴等側面からの支援を実施。また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や傾聴等側面からの支援を実施。また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	A：十分できた	【社会福祉課】早期療育支援体制の充実を図るべく、発育や発達に遅れや不安がある乳幼児や保護者の相談に応じ、関係機関と連携し、制度や事業所の紹介などを行い、必要なサービスが適切に受けられるよう支援します。 【健康づくり課】乳幼児健康診査において、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見に努め、丁寧な対応や説明により不安が軽減されるよう関係性づくりに努めます。 【子育て支援課】関係機関と連携を図り、適切な相談や必要なサービスが受けられるように支援します。	B：維持
療育支援体制の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター) 【健康づくり課】 【学校教育課】	《内容》地域自立支援協議会療育支援部会：障害を持った児童の支援とその保護者の子育て支援に必要なシステムづくりについて、療育関係者で協議します。療育システムづくり検討会：県・香取海匠地域市町、療育関係者、医療関係者、当事者等が協働して地域の療育システムを構築します。 特別支援連携協議会：学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症等を含めた障害のある児童・生徒の総合的支援体制の整備に向け、関係機関の情報交換・意見交換を行い、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制を確保します。 《方向性》【社会福祉課】ライフステージを通じて一貫した療育支援が受けられるよう、関係機関との連携を強化し、地域における療育体制の構築を図っていきます。また、療育支援コーディネーターの活用も促進します。 【子育て支援課】関係機関と連携を図り、療育支援体制の充実に努めます。 【健康づくり課】関係機関と連携し、支援の充実に努めます。 【学校教育課】関係機関との連携に努め、特別な教育的ニーズのある幼児・児童生徒とその関係者への支援体制の充実に努めます。	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 特別支援教育推進に向けた会議・研修については、新型コロナ感染拡大のため次のような対応をした。特別支援連携協議会…連携資料作成と配付、専門家チーム会議…2回資料配布・1回会議実施、市の巡回相談33回実施。また、特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会も資料を配布し各校で実施し、教職員の専門性の向上を図った。入学情報資料、支援シート、リーフレットの作成・配付を通して、保護者への理解・啓発に努めた。	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的に行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議3回(内1回書面開催)実施するとともに、市の巡回相談を29回実施し、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の早期発見・対応を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実を図った。	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的に行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回実施するとともに、県特別支援アドバイザーの派遣を33回、市の巡回相談を33回実施し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見・対応、相談を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実を図った。	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的に行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回実施するとともに、県特別支援アドバイザーの派遣を30回、市の巡回相談を24回実施し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見・対応、相談を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、管理職等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実を図った。	【社会福祉課】 地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】 地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】 支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】 障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的に行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回実施するとともに、県特別支援アドバイザーの派遣を27回、市の巡回相談を17回実施し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見・対応、相談を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、管理職等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実を図った。	A：十分できた	【社会福祉課】ライフステージを通じて一貫した療育支援が受けられるよう、児童発達支援センターを含む関係機関との連携を強化し、地域における療育体制の構築を図っていきます。また、療育支援コーディネーターの活用も促進します。併せて、相談窓口や療育支援機関などの対応情報をまとめた発達支援（療育）パンフレットの作成やWeb掲載による情報発信の充実に向けて取り組みます。 【子育て支援課】保育所（園）、認定こども園や地域子育て支援センター、山田児童館等の関係機関と連携を図り、療育支援体制の充実に努めます。 【健康づくり課】関係機関と連携し、健診や相談時等において、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見等に努め、早期療育相談支援体制の充実を図ります。 【学校教育課】関係機関との連携に努め、特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者、関係機関への窓口となる各学校に配置されている特別支援教育コーディネーター、学級担任を専門的立場から支援する特別支援教育巡回相談員や特別支援教育支援員等と連携し、支援体制の充実に努めます。また、児童生徒や保護者への適切な支援に向けて、教職員の理解を深めるため、研修会や意見交換会を継続して開催し、職員同士の連携強化による教育相談の充実を図ります。	B：維持
ライフサポート ファイルの活用 【社会福祉課】	《内容》入学時や福祉サービスなどの利用機関が変わるたびに、児童の特徴や歩みをはじめから説明しなければならない保護者の負担を軽減するため、情報を正確に引き継ぐ資料として、ライフサポートファイル「つながり」を活用することで、円滑な療育相談と関係機関の連携を図ります。 《方向性》今後も、一人ひとりの児童に対して一貫した支援が継続されるための情報伝達ツールとして役立てられるよう、配布を継続します。	ファイル導入から約369部配布。	ファイル導入から約386部配布。	ファイル導入から約396部配布。	ファイル導入から約416部配布。	ファイル導入から約430部配布。	A：十分できた	今後も、一人ひとりの子どもに対して一貫した支援が継続されるための情報伝達ツールとして役立てられるよう、配布を継続します。また、紙媒体だけでなくスマートフォン等の端末で入力が可能になるWeb掲載も検討し、周知・活用に努めます。	B：維持
重度心身障害者（児）の 医療費助成 【社会福祉課】	《内容》重度心身障害者（児）の保護者の経済的負担を軽減し、障害者（児）の健康の保持と生活の安定・福祉の増進を図ります。また、保険法による医療費の自己負担分等を助成します。 《方向性》重度心身障害者（児）の健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため、重度心身障害者（児）の医療費等を助成します。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害（児）は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害（児）は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害（児）は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害（児）は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害（児）は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	A：十分できた	重度心身障害者（児）の健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため、重度心身障害者（児）に医療費等を助成します。	B：維持
障害児童福祉手当 【社会福祉課】	《内容》生活の安定と福祉の増進を図るため、20歳未満の在宅重度心身障害児で日常生活において常時介護が必要な児童に対して手当を支給します。 《方向性》今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	令和2年4月からの手当月額は、14,880円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…59人	令和2年4月からの手当月額は、14,880円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…69人	令和4年4月からの手当月額は、14,850円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…39人 ↳内支給停止者…2人	令和5年4月からの手当月額は、15,220円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…42人 ↳内支給停止者…1人	令和6年4月からの手当月額は、15,690円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…38人 ↳内支給停止者…4人	A：十分できた	今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み

(1) 障害児や発達障害を抱えた児童とその保護者に対する支援

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
特別児童扶養手当 【社会福祉課】	《内容》家庭で介護されている障害のある児童(20歳未満)の保護者に、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。 《方向性》今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	令和2年4月からの手当月額は、 1級…52,500円 2級…34,970円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…132人 └内支給停止者…2人	令和2年4月からの手当月額は、 1級…52,500円 2級…34,970円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…123人 └内支給停止者…9人	令和4年4月からの手当月額は、 1級…52,400円 2級…34,900円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…115人 └内支給停止者…8人	令和5年4月からの手当月額は、 1級…53,700円 2級…35,760円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…131人(令和6年1月香取保健所確認) └内支給停止者…7人	令和6年4月からの手当月額は、 1級…55,350円 2級…36,860円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…122人(令和7年3月香取保健所確認) └内支給停止者…10人	A：十分できた	今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	B：維持
心身障害児童福祉手当 【社会福祉課】	《内容》生活の安定と福祉の増進を図るため、在宅の身体障害者手帳1級から3級又は療育手帳○A、Aの1、Aの2、Bの1の障害をもつ児童(20歳未満)の保護者に、心身障害児童福祉手当を支給します。 《方向性》令和2年度から発達支援給付等サービスの利用による支援への移行を目的として本制度は廃止となりますが、現在の受給対象者に関してのみ20歳到達まで手当を支給します。	対象児童…59人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…54人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…37人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…32人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…27人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	A：十分できた		
自立支援給付事業 【社会福祉課】	《内容》障害者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付(自立支援給付：介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費等)やその他の支援を行います。 《方向性》障害の軽減や機能の改善・向上を図るため、関係機関と連携し、サービスの周知に努め、利用の促進を図ります。	補装具給付・修理決定児童数…13人 障害福祉サービス受給児童数…12人 自立支援医療(精神)…6人	補装具給付・修理決定児童数…11人 障害福祉サービス受給児童数…14人 自立支援医療(精神)…12人	補装具給付・修理決定児童数…5人 障害福祉サービス受給児童数…14人 自立支援医療(精神)…5人	補補装具給付・修理決定児童数…12人 障害福祉サービス受給児童数…8人 自立支援医療(精神)…6人	補補装具給付・修理決定児童数…7人 障害福祉サービス受給児童数…34人 自立支援医療(精神)…7人	A：十分できた	障害の軽減や機能の改善・向上を図るため、関係機関と連携し、サービスの周知に努め、利用の促進を図ります。	B：維持
地域生活支援事業 【社会福祉課】	《内容》障害者(児)が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう障害者(児)の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を供与します。また、障害者等の権利擁護のために必要な援助、日常生活用具の給付又は貸与、移動支援等の事業を実施します。 《方向性》障害者(児)のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業の充実を図り、障害者(児)の日常生活を支援します。	日中一時支援…14人 日常生活用具給付決定児童数…7人	日中一時支援…14人 日常生活用具給付決定児童数…7人	日中一時支援…13人 日常生活用具給付決定児童数…6人	日中一時支援…24人 日常生活用具給付決定児童数…6人	日中一時支援…34人 日常生活用具給付決定児童数…5人	A：十分できた	障害者(児)のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業の充実を図り、障害者(児)の日常生活を支援します。	B：維持
特別支援教育 就学奨励費支給事業 【学校教育課】	《内容》障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事情を鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品など就学に必要な経費についてその一部を負担します。 《方向性》学校と連携し、入学前相談等の機会に制度を周知するなど、積極的な情報提供を行い、奨励費を支給します。これにより、特別支援教育の普及奨励を図ります。	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…98人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…109人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…124人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…124人	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…133人	A：十分できた	学校と連携し、入学前相談等の機会に制度を周知するなど、積極的な情報提供を行い、奨励費を支給します。これにより、特別支援教育の普及奨励を図ります。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み

(2) 児童虐待の予防と早期発見・早期対応の体制の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
要保護児童対策 地域協議会事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》児童虐待の根絶及び不登校等の解消を目指し、事業の早期発見、早期対応が行える体制づくりや支援内容に関する協議を行います。 《方向性》実務者会議が円滑に機能するための環境整備を目的として、福祉、保健、教育、警察などで構成する代表者会議を年1回以上開催し、また、要保護児童等の総合的把握のため、実務者会議を年6回以上開催します。個別ケースの支援方法や役割分担については、個別支援会議を随時開催し、要保護児童等の支援強化を図ります。	実務者会議（関係機関）を奇数月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図る。 令和元年度末の対象児童113人に対して、令和2年度末は86人と減少。（新規登録児童40人、終結した児童は67人）	実務者会議（関係機関）を奇数月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図る。 令和2年度末の対象児童86人に対して、令和3年度末は76人。（新規登録児童25人、終結した児童は35人）	実務者会議（関係機関）を隔月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図った。 令和3年度末の対象児童76人に対して、令和4年度末は90人。（新規登録児童66人、終結した児童は52人）	実務者会議（関係機関）を隔月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図った。 令和4年度末の対象児童90人に対して、令和5年度末は91人。（新規登録児童40人、終結した児童は39人）	実務者会議（関係機関）を隔月に開催し、事業の早期対応、情報の共有等を図った。 令和5年度末の対象児童91人に対して、令和6年度末は69人。（新規登録児童32人、終結した児童は54人）	A：十分できた	実務者会議が円滑に機能するための環境整備を目的として、福祉、保健、教育、警察などで構成する代表者会議を年1回以上開催します。また、要保護児童等の総合的把握のため、実務者会議を年6回以上開催します。そのほか、個別ケースの支援方法や役割分担については、個別支援会議を随時開催し、要保護児童等の支援強化を図ります。	B：維持
子ども家庭総合支援 拠点事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》子ども家庭総合支援拠点を子育て世代包括支援センター内に設置し、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行います。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、児童相談所等の関係機関と連携しながら要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への対応を行います。 《方向性》増加する児童虐待に対応するため、虐待対応専門員や家庭相談員の増員を検討し、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務を強化します。また、要保護児童対策地域協議会における個別支援会議等の開催により、関係機関との連携、児童相談所との支援方針の共有など、対象児童に対し包括的・継続的な支援が行われるよう取り組みます。その他、要保護児童等の支援に関するスキルアップを図るため、関係機関へ専門研修を実施します。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図る。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図る。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員、家庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図った。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員、家庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図った。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員、家庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図った。	A：十分できた	名称変更 こども家庭センター運営事業 増加する児童虐待に対応するため、虐待対応専門員や家庭相談員の増員を検討し、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務を強化します。また、要保護児童対策地域協議会における個別支援会議等の開催により、関係機関との連携や児童相談所との支援方針の共有など、対象児童に対し包括的・継続的な支援が行われるよう取り組みます。その他、要保護児童等の支援に関するスキルアップを図るため、関係機関へ専門研修を実施します。	A：充実

(3) 子どもの貧困対策の推進

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
就学援助 【学校教育課】	《内容》学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小中学生の保護者に対して、学用品費等の一部や給食費を支給します。 《方向性》学校や関係機関と連携を図り、広く制度を周知し、保護者の経済的負担を軽減できるよう援助を行います。	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…298人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…265人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…238人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…223人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…230人	A：十分できた	学校や関係機関と連携を図り、広く制度を周知し、保護者の経済的負担を軽減できるよう援助を行います。	B：維持
自立支援相談事業 【社会福祉課】	《内容》生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談を実施します。 《方向性》生活困窮者を早期に把握し、地域全体で包括的な支援体制を確保するため、既存の地域ネットワークや関係機関との連携をより一層深め、効果的な援助を行います。	生活困窮者及びその家族等からの相談受付件数386件（うち10代のいる世帯50件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規44件（うち10代のいる世帯9件）、継続64件	生活困窮者及びその家族等からの相談受付件数327件（うち10代のいる世帯37件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規43件（うち10代のいる世帯1件）、継続107件	生活困窮者及びその家族等からの相談受付件数167件（うち10代のいる世帯25件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規13件（うち10代のいる世帯3件）、継続58件	生活困窮者及びその家族等からの相談受付件数129件（うち10代のいる世帯16件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規37件（うち10代のいる世帯5件）、継続1件	生活困窮者及びその家族等からの相談受付件数91件（うち10代のいる世帯3件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規28件（うち10代のいる世帯1件）、継続4件	A：十分できた	生活困窮者を早期に把握し、地域全体で包括的な支援体制を確保するため、既存の地域ネットワークや関係機関との連携をより一層深め、効果的な援助を行います。	B：維持
子ども食堂の推進 【子育て支援課】	《内容》地域のボランティアや民間団体などが、主に子どもや親子に無料又は安価で食事を提供する子ども食堂を推進します。 《方向性》地域のボランティアや民間団体の方々の主体的な取り組みにより運営ができるよう推進します。また、その取組みの活動状況などをホームページに掲載し情報発信を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、常設又は定期的な実施はされていない。	新型コロナウイルス感染症の発生以降、常設又は定期的な実施については把握できていない。	市内子ども食堂の開設状況 3団体が毎月1回程度開催。 子ども食堂開設団体による「連絡協議会」の開設を検討中。	市内子ども食堂等の開設状況 6団体が毎月1回程度開催のほか、関連事業としてフードバンク運営1団体、フードドライブ支援団体1団体が活動している。 それらの関係団体による「香取市子ども食堂等担当者連絡会」を開設。	市内子ども食堂等の開設状況 7団体が毎月1回程度開催のほか、関連事業としてフードバンク運営1団体、フードドライブ支援団体1団体が活動している。 それらの関係団体による「香取市子ども食堂等担当者連絡会」を開設。	A：十分できた	地域のボランティアや民間団体の方々の主体的な取り組みにより運営ができるよう子ども食堂の立ち上げや運営に係る相談、情報提供、ネットワークの構築等の支援を行います。また、香取市子ども食堂等担当者連絡会において、市内運営団体等の情報交換によるネットワーク化のバックアップをします。	B：維持

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況
(次世代育成支援行動計画)

資料2

(令和7年3月31日現在)

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み

(4) 経済的支援・自立支援

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況					第2期総括 評価	第3期子ども・子育て支援事業計画の方向性 第3期(令和7年度)	第3期事業 の方向性
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
児童手当 【子育て支援課】	《内容》家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、中学校修了までの児童を養育している方に手当を支給します。 《方向性》今後も、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき手当を支給します。	受給者… 3,887人 └特例給付… 134人 支給対象児童数 ┌3歳未満… 861人 └3歳以上小学校終了前…4,057人 ┌内第3子以降… 570人 └中学生… 1,477人	受給者… 3,750人 └特例給付… 130人 支給対象児童数 ┌3歳未満… 791人 └3歳以上小学校終了前…3,880人 ┌内第3子以降… 550人 └中学生… 1,477人	受給者… 3,527人 └特例給付… 89人 支給対象児童数 ┌3歳未満… 708人 └3歳以上小学校終了前…3,635人 ┌内第3子以降… 516人 └中学生… 1,424人	受給者… 3,394人 └特例給付… 86人 支給対象児童数 ┌3歳未満… 641人 └3歳以上小学校終了前…3,453人 ┌内第3子以降… 504人 └中学生… 1,413人	受給者… 4,075人 支給対象児童数 ┌3歳未満… 622人 └3歳以上小学校終了前… 3,390人 ┌中学生… 1,374人 └高校生… 1,463人	A：十分できた	今後も、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき手当を支給します。	B：維持
児童扶養手当 【子育て支援課】	《内容》父又は母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します（所得が一定額以上の場合を除く）。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、ひとり親家庭の経済的負担と精神的負担の軽減を図るために手当を支給します。	受給資格者…531人 受給者数… 420人 ┌内父子… 17人 └内養育者… 4人	受給資格者…497人 受給者数… 396人 ┌内父子… 20人 └内養育者… 5人	受給資格者…471人 受給者数… 368人 ┌内父子… 17人 └内養育者… 5人	受給資格者…497人 受給者数… 385人 ┌内父子… 17人 └内養育者… 5人	受給資格者…439人 受給者数… 357人 ┌内父子… 15人 └内養育者… 5人	A：十分できた	今後も、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減のため、手当を支給します。	B：維持
母子・父子家庭 自立支援給付金 【子育て支援課】	《内容》ひとり親家庭の就業や生活費の負担軽減を促進するため、母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講した場合や、看護師等の資格取得のため養成機関で就業した場合に給付金を支給します。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者7人に支給 (修了支援給付金を1人に支給) 自立支援教育訓練給付金 申請者1人へ令和3年度終了後に支給予定	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者7人に支給 (修了支援給付金を2人に支給) 自立支援教育訓練給付金 申請者2人へ支給(1人は令和2年受講開始者)	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者8人に支給 (修了支援給付金を2人に支給) 自立支援教育訓練給付金 支給の実績なし	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者6人に支給 (修了支援給付金を3人に支給) 自立支援教育訓練給付金 支給の実績なし	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者10人に支給 (修了支援給付金を2人に支給) 自立支援教育訓練給付金 支給の実績なし	A：十分できた	今後も、ひとり親家庭の主体的な自立に向けた取り組みを支援し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減のため給付金を支給します。	B：維持
母子及び父子並びに寡婦福祉資金 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員による生活資金等の貸付の支援を行います。 《方向性》今後も、福祉資金に関する情報を提供し、貸付の相談及び申請の支援を行います。	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 0件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 3件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 2件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 1件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 0件	A：十分できた	今後も、福祉資金に関する情報を提供し、貸付の相談及び申請の支援を行います。	B：維持
不妊治療費助成事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	《内容》不妊治療を受けている市内在住の夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。 《方向性》今後も少子化対策事業として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	新規認定申請… 3件 助成金給付申請…4件 出産… 1件	新規認定申請… 2件 助成金給付申請…4件 出産… 1件	新規認定申請… 0件 助成金給付申請…1件 出産… 2件	新規認定申請… 0件 助成金給付申請…0件 出産… 2件	支給決定件数… 20件 出産… 7件 ※令和6年度から助成内容を見直し、所得制限を廃止するとともに、保険適用の不妊治療費等の一部を助成。	A：十分できた	今後も少子化対策事業として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	B：維持
出産育児一時金給付 【市民課】	《内容》国民健康保険被保険者が出産した場合、一時金を支給します。 《方向性》今後も、出産に要する経済的負担を軽減するため、一時金を支給します。	支給件数…43件	支給件数…30件	支給件数…30件	支給件数…33件	支給件数…17件	A：十分できた	今後も、出産に要する経済的負担を軽減するため、一時金を支給します。	B：維持